

あきる野社協

あいネットあきる野 No106 2013.5.15

発行

社会福祉法人
あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812
あきる野市平沢175-4
秋川ふれあいセンター内
☎042-559-6711
<http://www.akiruno-shakyo.or.jp>

「市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」の実現を目指して

◆基本的な考え方◆

社協では「市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」を実現するため、住民相互の支えあいや助けあい活動を重視し、市民の皆さまや関係機関、ボランティア団体等との連携と協働をさらに進め、地域とつながりやすいまちづくりを進めます。平成25年度は、以下の事業計画の重点目標のほか、昨年度に作成した災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、災害が発生した場合に社協とあきる野市が連携し迅速に災害ボランティアセンターを設置できるような体制を整えます。

◆25年度の重要な目標◆

(1) 市民とともに協働のまちづくりを進める

ふれあい福祉委員会、ふれあいサロン等の市民との協働による小地域福祉活動の推進や、ふれあい食事サービス、有償家事援助サービス、移送サービス等の市民参加型事業の展開を中心に、市民がボランティア・地域福祉活動に参加できるよう促進します。

また、市内小・中・高等学校への福祉教育支援や、「夏！体験ボランティア」等のボランティア活動の啓発事業により、市民自らによる地域福祉の実現に向けての活動を推進します。

(2) 利用者の視点に立った福祉サービスの提供

ふれあい食事サービスや有償家事援助サービス、福祉理容サービス等の福祉サービス事業の実施にあたり、利用する市民の視点に立ったサービスを提供します。また、社協の運営する障がい者施設や介護保険事業についても、福祉サービスの向上のため利用者と同じ視点に立ち、利用者の潜在的なニーズを発見し、生活の質を高めるための提案をしていきます。



(3) 誰でも安心して受けられる相談支援体制の充実

福祉の専門職における総合相談支援事業の実施や、低所得者支援のために専門相談員を設置する等、市民の生活や福祉分野における各種相談事業に身近な相談機関として対応します。

また、個人情報保護法及び苦情解決に関する実施規程を順守するとともに、市民一人ひとりが安心して、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

新規事業として、市民が福祉サービスを安心して利用できるための福祉サービス総合支援事業や、成年後見制度の利用促進をすすめる成年後見活用あんしん生活創造事業を実施します。

(4) 市民の目線で見える社協の組織づくり

市民の目線に立った福祉活動により、市民一人ひとりに社協を知ってもらうことを目指します。

また、福祉活動をしている方の様子がはっきり市民に伝わるよう、「あいネットあきる野」やホームページなどの広報活動の充実を図ります。



町内会・自治会に加入しましょう！

社協の事業は、町内会・自治会より多くのご協力をいただいています。自分たちの地域をより良いものにしていくために、町内会・自治会に加入して力を合わせましょう!! お問い合わせはあきる野市地域防災課【電話042-558-1394】まで。該当する町内会・自治会の会長をご紹介します。



市民の参加・ご協力をいただきながら以下の事業・活動を行います

25年度予算合計 367,813,000円

■地域福祉活動やボランティアをする方にかかわる事業■ 予算合計：25,634,000円

※皆さまからご協力いただいている赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金がこの事業に使われています

ボランティア活動推進事業

幅広い世代の方が、積極的にボランティア・市民活動に参加できるような活動の場をつくり、地域と深いつながりや助けあい活動に発展するよう取り組みます。

また、ボランティアや市民活動団体、関係機関との連携を強化し、ボランティア・市民活動センターの運営に取り組むとともに、各種ボランティア養成講座の実施や、幅広い世代が参加できる「夏！体験ボランティア事業」を実施します。

災害時の社協の役割を明確化し、災害ボランティアセンター設置の整備にも取り組みます。



ふれあいのまちづくり事業

地域の一人暮らし高齢者や障がいを持つ方など、市民が安心して暮らせるための、声かけ・見守り活動を行うふれあい福祉委員会事業の実施及びふれあい福祉委員の支援を行います。

また、住民の個別の福祉課題や地域の福祉課題の把握及び解決を進めるため、ふれあい福祉委員会の実施する事業に参加し、地区の担当職員を配置しながら積極的に地域とかがわっていきます。

さらに、地域における交流や情報交換の場としての「ふれあいサロン」の支援、福祉マップづくり（改定版作成のための調査）を実施します。



有償家事援助サービス事業

高齢者や障がいのある方及びひとり親家庭の方を対象に、有償ボランティア協力員が、食事や洗濯、清掃などのサービスを提供する市民参加型の家事援助サービス事業を実施します。

また、高齢者や障がいのある方で、公共の交通機関の利用が困難な場合、福祉車両で自宅から、医療機関などへの送迎を行う移送サービス事業や、在宅で心身障がい児（者）を介護している保護者や家族が病気等で、介護が一時的に困難になったときに、保護者に代わって一時的にお預りする一時預かり事業を実施します。



ふれあい食事サービス事業

高齢者や障がいのある方を対象に、市民による調理ボランティアと配食ボランティアの協力を得て、週1回（水曜日もしくは木曜日）昼食を届けるふれあい食事サービスを実施します。ボランティアが自宅までお弁当をお届けしながら、安否確認もするサービスです。



栄養管理や安否確認、地域での孤立防止を目的に、1食500円で栄養のバランスのとれたお弁当を提供しています。

高齢者・母子福祉・障がい者福祉事業

寝たきりや外出困難な方を対象に、「あきる野市福祉理美容の会」の協力を得て自宅訪問し、福祉理容サービスの提供を行います。

また、障がい児（者）・ひとり親家庭の親子の交流を目的とした親子レクリエーション事業の実施や、ふれあいクリスマス事業への助成及び支援、身体障害者施術助成事業の実施、車椅子等の福祉用具貸出事業を実施します。



■各種福祉サービスを受けたい方にかかわる事業■ 予算合計：80,044,000円

介護保険事業

介護保険制度に基づく居宅介護支援事業、介護予防居宅支援事業、訪問介護事業、予防訪問介護事業を実施するとともに、介護保険サービスなどの各種福祉サービスへの相談対応をします。

障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づく障害程度区分認定を受けた障がいのある方が、自分の有する能力に応じた生活を在宅において営むことが出来るよう、福祉サービスの提供を行います。また地域生活支援における移動支援事業を実施します。

■福祉サービスや権利擁護等の相談を受けたい方にかかわる事業■ 予算合計：40,892,000円

地域包括支援センター事業

地域における高齢者の身近な相談窓口となり、介護や福祉サービス、権利擁護等に関する相談を中心に総合相談事業を実施します。

また、介護保険制度に基づく介護予防支援事業や、介護予防、高齢者の虐待防止、認知症に対する正しい理解等を目的に地域での講座を開催します。



成年後見制度推進事業

高齢や障がいにより判断能力が低下した方を対象に、福祉サービス総合支援事業、成年後見活用あんしん生活創造事業を実施します。

地域福祉権利擁護事業

認知症や物忘れのある高齢者、知的障がい者、精神障がい者を対象に、福祉サービスの利用に関する援助や日常的な金銭管理サービス、書類預りサービス、相談事業等を実施します。

また、市民を対象とした権利擁護等に関する講座を開催します。

■その他の事業■ 予算合計：221,243,000円

- ◆法人運営事業
- ◆障がい者施設運営事業
(こすもす福祉作業所・希望の家・ひばり分室)
- ◆秋川ふれあいセンター施設管理・運営事業
- ◆生活福祉資金貸付事業・臨時特例つなぎ資金貸付事業
- ◆手話通訳奉仕員派遣受託事業
- ◆受験生チャレンジ支援貸付事業
- ◆自動販売機設置運営事業
- ◆歳末たすけあい運動事業



平成25年度 事業計画重点目標としての ★新たな取り組みを紹介します★

秋川ふれあいセンターを市民の力でいい感じにしよう

秋川ふれあいセンターは、ボランティアの方や市民の活動拠点として、あきる野市の福祉の中心となる施設です。ホールや会議室、障がい者の通所施設があり、明るく利用しやすい施設づくりを目指しています。

今回市民の皆さんの力を集めて、さらによい施設になるように「ふれあいセンター活性化プロジェクト」をスタートさせました。秋川ふれあいセンターの目的や活動内容に理解があり、市民参加の活動を広げていくことや親しみやすい施設作りの理念に賛同していただけるボランティアを募集します。

空いた時間を使ってあなたの趣味や経験を活かしてください。

◆園芸ボランティア

秋川ふれあいセンターの花壇づくり、低木の管理、雑草とりなどの施設園庭の維持管理作業をお手伝いいただける個人または団体。花の苗や種を提供いただける方も募集しています。



◆デザインボランティア

秋川ふれあいセンターの案内表示、POP、企画のチラシやパンフレットなどのデザインを担当していただける個人または団体。空いた時間に在宅でできるボランティアです。

【問合せ】総務係 ☎559-6711



秋川ふれあいセンター活性化プロジェクトの詳細情報はホームページに掲載しています。
http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai_ap/

権利擁護係を開設しました

高齢者や障がい者などが、安心して福祉サービスを契約したり、日常の金銭を適切に管理したり、悪質商法等の被害に遭うことなく、住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるよう「成年後見制度」を活用した支援を行う部署として権利擁護係を設置しました。

****業務内容****

- 相談事業（常時）
制度の説明や制度利用に必要な費用・手続きに関する情報提供及び支援や制度利用に関わる相談に無料で応じます。
- 専門相談（年6回程度）
司法書士による個別相談に応じます。
※定員は3名まで。予約が必要になります。
次回は7月9日（火）午後2時に実施します。
- 講演会や講座の開催（年2回）
講演会や講座を開催し、制度に関する情報提供や相談に応じます。
- 後見人等のサポート
後見人等として後見業務を行っている地域住民の方を対象に後見業務がスムーズに行えるように支援します。
- 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助）
物忘れや認知症状がある高齢者や知的障がい、精神障がいのある方、病気などで外出が困難な方等が、適切な福祉サービスを選択し利用するための手続きや支払いの支援を行います。



【問合せ】権利擁護係 ☎533-3548 ※事業内容の詳細等は、窓口にチラシをご用意しております。

災害ボランティア養成講座参加者募集

東日本大震災が発生してから被災地域では「災害ボランティア」が活動し、被災地の復興支援をすすめてきました。災害ボランティアの活動としては、泥だしや、がれき撤去などの体を使った作業だけでなく、普段から取り組んでいるボランティア活動や地域での見守り活動などが災害時において重要な役割を担っています。

あきる野市内に限らず、災害はいつどこで発生するかわかりません。災害時に備えて、普段からお互いに助け合う地域づくりのため、ぜひ参加して、一緒に学んでみませんか。

●災害ボランティア養成講座のスケジュール

	時間	テーマ・内容	場所	募集定員
午前の部	午前10時～正午	・災害ボランティア活動について：講演（実際の災害を例に、活動の概論的な内容）	ふれあいホール	230名（30名）
昼食・休憩	正午～午後1時30分	・非常食の試作、試食体験 ・参加者の休憩	調理室及びふれあいセンター内	
午後の部	午後1時30分～4時	・災害ボランティア活動について：グループワーク（被災者ニーズやボランティアの意識について） ・災害ボランティアセンター：講義（災害VCの運営など、各論的な内容）	会議室	30名

【日時】 6月29日（土）

午前の部 午前10時～正午（講演会形式）
午後の部 午後1時30分～4時（講義・グループワーク形式）

【会場】 秋川ふれあいセンター

【講師】 李 仁鉄氏

（NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク事務局長）

【応募資格・定員】

- ①午前・午後に参加できる方30名（養成講座受講者として）
- ②午前の講演のみ参加の方200名（講演会のみ参加者として）

【参加費】 無料

【その他】 午前・午後に参加できる方を対象に昼食として非常食の試作・試食体験を行ないます。

【応募方法】 電話にて受付。（5月15日（水）午前9時から受付）
※受付時に養成講座受講希望か、講演会のみ参加かをお伝えください。

【申込み・問合せ】

あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

障がい者医療費助成(マル障)取扱い治療院・生活保護法指定(医)

アミュー在宅マッサージ(福生店)
アミュー治療院(昭島本店)

保険適用在宅マッサージ取扱

☆お試し在宅マッサージ受付中 (要医師同意)
☆1回 300円程度(自己負担1割の方)

福生市北田園 1-14-15-202 ☎042-513-7800
(昭島本店: 昭島市美堀町 4-25-8 昭島駅・拝島駅徒歩P有)
<http://www.amu-life.com/medical/>

訪問マッサージ おたっしやサービス
国家資格のあるマッサージ師がご自宅に伺い施術いたします
医療保険でマッサージが利用できます

○マヒ、関節拘縮があり、歩行困難な方が対象です
(医師の同意のもとにマッサージを行います)

詳しくはご相談ください、相談員がご説明いたします。

在宅はり灸マッサージ 介護予防運動
おたっしやサービス
☎0120-28-8520 青梅市今井3-31-13

社協広報紙「あいネットあきる野」
設置協力者募集

社協では、広報紙「あいネット」の設置場所拡大に取り組んでいます。「あいネットあきる野」の設置にご協力いただける機関やお店、場所等がありましたら、ご連絡下さい！

連絡先 総務係 ☎559-6711

あいネットあきる野は、社会福祉協議会が発行する地域福祉の情報紙です。

お知らせ 映画「エンディングノート」無料上映会

「あなたの余命があと半年」と言われたら、あなたはその半年で何をしますか？
この映画は、企業戦士だった父親が、突然死の宣告を受け、自分の「終活」を行う姿を娘が撮り続けたドキュメンタリー映画です。残された時間を前向きに生きようとする父と、家族の姿。涙と笑いに包まれて、だれもが自分の家族に思いを寄せるあたたかな作品です。
高齢者の相談を受けるはつらつセンター（地域包括支援センター）では、人生の最期をどのように迎えるか一緒に考える機会が増えてきました。そのため、あきる野市医師会、あきる野市介護サービス事業者連絡協議会と共催で市民向けに無料映画上映会を企画しました。死と正面から向き合うことで自分の生き方を見つめ直してみませんか。
一人でも、友人・家族と一緒に観ることができる映画です。



©2011「エンディングノート」製作委員会

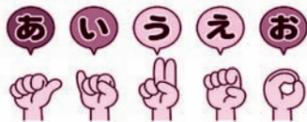
鑑賞希望の方は
お電話でお申し
込みください。

- 【日時】 6月16日(日) 午前10時~11時30分(受付9時30分~)
【会場】 秋川ふれあいセンター ふれあいホール
【作品】 「エンディングノート」砂田麻美監督・上映時間90分
【定員】 240人(申込み順)
【申込み・問合せ】 五日市はつらつセンター ☎569-8108

お知らせ 手話通訳奉仕員のご案内

あきる野市役所窓口で手話通訳いたします

市内の手話通訳ボランティアのご協力により、市役所での各種申請や手続きなどをする際に、手話通訳が必要な方のお手伝いをします。



誰が利用できるの？

- ・手話通訳が必要な方はどなたでもご利用いただけます

どこに手話通訳ボランティアがいるの？

- ・あきる野市役所（本庁舎）東側入口の総合案内にいますので、ぜひご利用ください

いつ利用できるの？

- ・毎月20日 午前9時~12時になります（20日が土日にあたる場合は前の金曜日に、祝日にあたる場合は前日になります。）

【問合せ】

社協ケアセンター ☎559-6574
*この事業は、社協が手話通訳ボランティアの協力を得て実施しています。是非、ご利用ください。

募集 傾聴ボランティア養成講座参加者募集

傾聴とは、相手の話を真剣に受け止めて、話し手が心を開放して話せるように、聴き手が話を受容して共感することです。話し手が自分の経験した話や感じていること、趣味の話などを話す事によって、話し手の心の安定につながり、日々の生活を穏やかに過ごす事が出来るようになります。そのようなお手伝いが傾聴ボランティアの活動になります。

本講座では講師の指導のもと傾聴活動の基礎や理論、実践方法をロールプレイ形式で学んでいきます。傾聴ボランティアに興味がある方、ボランティア活動を始めてみようと考えている方のお申込みをお待ちしております。

【日時】 7月3日、10日、17日、24日、31日の水曜日 全5回 午後1時30分~4時

【会場】 秋川ふれあいセンター2階会議室

【講師】 後庵 正治 氏 (NPO法人P・L・A理事長)

【応募資格】 以下のいずれにも該当する方。

- ①あきる野市在住で、講座修了後、傾聴によるボランティア活動を始める意思のある方。
②全回出席出来る方（受講後修了証を発行します）

【参加費】 5,000円

【応募方法】 電話にて受付（5月15日(水) 午前9時から受付）

【定員】 20名(申込み順)

【申込み・問合せ】 あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

報告 第33回あきる野市民チャリティゴルフ大会開催報告

去る4月22日(月)、東京五日市カントリー倶楽部において第33回あきる野市民チャリティゴルフ大会(山田孝孝委員長)が開催され、20代から80代までの237名という多くの方々にご参加をいただきました。

表彰式では、成績順での表彰のほか、(株)東京サマーランド、あきる野とうきゅう、阿伎留の四季様からご協賛いただいた特別賞などたくさんの賞品が手渡されました。

入賞者は、以下の通りです。(敬称略)

Table with 3 columns: Course (東西コース, 西南コース, 南東コース), Rank (優勝, 第2位, 第3位), and Name (森正和, 浦野稔, 吉田博, 坂本敏夫, 榎本義晴, 太田康照, 川崎英夫, 有澤勇, 草壁孝也).

【次回の大会予定】

第34回大会は、10月4日(金)に、立川国際カントリー倶楽部にて開催を予定しております。お申込み方法等については、あいネットあきる野第107号(6月15日発行)または、社協ホームページをご覧ください。



報告 役員交代のお知らせ

去る3月28日に行われた評議員会において承認され、4月1日付にて、つぎのとおり役員交代がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

Table with 2 rows: <新任> 宮田 賢吾, <退任> 佐藤 栄次

在宅配食サービス!!
介護食 おかずのみ500円 ごはん付550円
糖尿病食 おかずのみ720円 ごはん付760円
腎臓病食 おかずのみ720円 ごはん付760円
宅配クック1・2・3 西多摩店
羽村市羽東1-19-1-102 ☎042-554-9528

各種葬儀・法要 JR秋川駅徒歩5分 駐車場完備
ドリーミーホール秋川
あきる野市上代継64-1
五市街道沿い「ケヨーティツ」向い
年中無休24時間 受付 ☎0120-297-511
株式会社ドリーミー
介護用品の販売レンタル・住宅改修
福生店 042-553-2821

生前墓をお探しなら... 花と緑の公園墓地
ひので霊園
土地代 + 墓石代 一式価格 50.8万円(税込)より
後継者がいなくても申込める永代供養墓もございます。
TEL.042-843-8641 営業時間 AM9:00~PM6:00